

I 京都府立向日が丘支援学校の概要

1 沿革の概要

昭和42年、肢体不自由養護学校として開校した京都府内で三番目に歴史のある学校です。

昭和54年からは京都府乙訓教育局管内の知的障害の児童生徒を受け入れ、向日市、長岡京市、大山崎町を校区としています。

特別支援学校におけるセンター的機能を発揮するため平成19年には「向日が丘 相談・支援センター」を校内に開設しました。

平成28年、開校50周年を迎え、翌年には行政、教育関係者に加え地域社会の多くの方々とともに「創立50周年記念事業」を実施しました。

更に地域社会とともに歩む学校を目指して、平成30年から「地域社会連携部」を校務分掌として立ち上げました。また、同年から令和元年の2年間「文部科学省特別支援教育に関する実践研究充実事業」の指定校として、地域社会と連携協働した実践研究を進めています。



2 向日が丘支援学校の教育

(1)教育方針

「自分らしく 人とともに 今を生きる力を」

- (1) 命を大切にし、健康で安全に生きる力を育てる。
- (2) 個々に応じたコミュニケーションの力を育て、ともに生きる力を育てる。
- (3) 個々の学びを見つめなおし、わかってできる基礎学力をつける。
- (4) 自分らしく社会参加する力をつける。

(2)児童生徒の状況

校区とする京都府乙訓地域から、157名の児童生徒が通っています(令和元年5月1日現在)。対象とする障害種は、知的障害と肢体不自由で、その中には医療的ケアを必要とする児童生徒や、訪問教育を実施している生徒も在籍しています。

複数の障害を併せ有する重度重複の児童生徒から、将来は企業就労を目指す知的障害の生徒まで、発達の幅は広いですが、一人一人の可能性を高めることを追求して編成された教育課程で学んでいます。

(3)指導の考え方

新学習指導要領の趣旨を踏まえ、児童生徒が主体的に幸せに生きるための力を最大限に伸ばすために、多くの挑戦や新たな出会いを設定し「できた」「わかった」という喜びを大切にしています。

恵まれた立地条件を生かした学校周辺での地域社会と協働した学習や小学校、中学校との居住地校交流、近隣の中学校、高等学校との学校間交流等、交流及び共同学習にも積極的に取り組んでいます。また、校外での学習のみを地域と捉えるのではなく、校内での交流も大切な経験と考えています。

卒業後、地域社会で一人一人が幸せに生きていく力を養うために、学部間での教育の積み上げを重視し、カリキュラム・マネジメントをしています。地域社会に開かれた教育課程を編成するとともに、日々の授業の充実と、その改善に取り組んでいます。

そして、共生社会を構成する一員として、社会での役割をもち、生き生きと豊かな人生を送るための力を育みたいと考えています。

(4) 教育課程 (令和元年度教育課程から抜粋)

小学部(肢体不自由A～B1段階)

	月	火	水	木	金
1	日常生活の指導				
2	音楽	生活単元学習			
3	自立活動				
4	日常生活の指導				
5	自立活動		13：30下校	特別活動	遊びの指導
6	日常生活の指導			日常生活の指導	

小学部(知的障害B2段階)

	月	火	水	木	金
1	日常生活の指導				
2	音楽	体育	図工	算数	生活単元学習
3	生活単元学習				
4	生活単元学習				
5	国語	国語	13：30下校	特別活動	算数
6	自立活動			自立活動	

中学部(肢体不自由A～B1段階)

	月	火	水	木	金
1	日常生活の指導				
2	自立活動				
3	生活単元学習				総合的な 学習の時間
4	日常生活の指導				
5	特別活動	音楽	13：30下校	生活単元学習	
6	日常生活の指導			日常生活の指導	

中学部(知的障害B2～D段階)

	月	火	水	木	金
1	日常生活の指導				
2	保健体育	音楽	保健体育	美術	特別活動
3	生活単元学習				総合的な 学習の時間
4	生活単元学習				職業・家庭
5	国語	国語	13：30下校	数学	数学
6	自立活動			自立活動	

高等部(肢体不自由A～B1段階)

	月	火	水	木	金
1	日常生活の指導				
2	生活単元学習			総合的な 探究の時間	音楽
3	生活単元学習				特別活動
4	自立活動				
5	音楽	保健体育	特別活動	特別活動	日常生活の 指導
6	日常生活の指導				

高等部(知的障害C～D段階)

	月	火	水	木	金
1	数学	数学	情報	国語	国語
2	作業学習	作業学習	理科	社会	作業学習
3			生活単元学習	生活単元学習	
4				総合的な探究の時間	
5	保健体育	音楽	特別活動	特別活動	美術
6		自立活動			特別活動

- ①学級は生活年齢を考慮して編制します。
- ②各教科等を合わせた指導を中心に、教科別領域別の指導と関連づけながら生活に生かせる力が身に付くよう指導します。
- ③高等部では、進路を見据えた職業教育を大切にします。また、1年生から進路実習を実施しています。
- ④自立活動は全ての児童生徒に指導しています。運動機能・言語・療育の時間における指導を設定することもあります。
- ⑤道徳は教育活動全体を通じて行います。

京都府教育委員会が教育課程の届け出等に係る資料で示している発達の目安

A段階……おおよそ1歳半又はそれ以前の発達の段階

B1段階…おおよそ1歳半以降の発達の段階

B2段階…おおよそ3歳又はそれ以上の発達の段階

C段階……おおよそ5、6歳又はそれ以上の発達の段階

D段階……おおよそ9歳又はそれ以上の発達の段階